

また、小児がんは、小児慢性特定疾患治療研究事業<sup>\*44</sup>の対象疾病となっており、疾患の治療研究とともに患者家族の医療費の負担軽減が図られています。

#### 【現状】

本県の小児（0～14歳）のがんによる死亡数については、人口動態調査によりますと、平成22年で5人となっており、全年齢のがん死亡数6,173人の0.08%となっています。

本県の小児慢性特定疾患治療研究事業の小児がんで給付決定された児童は、平成23年度においては、166名で、病名では白血病が多くなっています。

また、本県の0～19歳におけるがんの罹患数は、福島県地域がん登録の2008年（平成20年）の暫定集計値で27人となっており、全年齢での罹患数9,439人の0.29%となっています。

本県の小児がん患者は、小児血液・がん学会の疾患登録によれば年間30～35人の発症数と推定されています。その約9割は県立医科大学付属病院で治療を受けており、その内訳としては、外来患者数が年間延べ2,500人～3,000人、入院患者数が年間延べ170人～250人となっています。また、入院中は治療が長期間に及ぶため、小児がん患者の病床占有率は、小児科入院患者の約7割を占めています。また、がん種は多種類で年齢、個人により多様な問題を抱えていますが、看護体制を含めた現在の医療体制では専門性が育まれず十分な対応ができていないとの指摘もあります。

教育に関して、県立医科大学の中には、県立須賀川養護学校医大分校が設置されており、入院している学齢期の児童生徒の教育に対応しています。3～5歳の未就学児については、県立医科大学の保育士が中心となって対応しています。入院中の高校生については、進級や卒業、退院後の通学などの不安を少なくするために、自習ができる場を提供するなど、学習環境の整備に努めています。

さらには遠方からの患者、家族に対する宿泊施設も十分とはいえません。

---

#### \*44 小児慢性特定疾患治療研究事業

子どもの慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患については、治療期間が長く、医療費負担が高額となります。小児慢性特定疾患治療研究事業は、児童の健全育成を目的として、疾患の治療方法の確立と普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分を補助するものです。

【目標・目標値】

項 目	目標期限	現状(値)	目標(値)
小児がん拠点病院指定医療機関数	H29年	0 (H24)	1

【取り組むべき施策】

- 県としては、県立医科大学が小児がん拠点病院の指定を目指していることを踏まえ、緩和ケアを含む集学的医療の提供、適切な療養・教育環境の提供、小児がんに携わる医師等に対する研修の実施、治療による合併症等に対応できる長期フォローアップ体制の支援、教育環境を整えるための支援等の小児がん医療体制の強化・連携についての取組を推進していきます。
- 保健福祉事務所において、医療機関からの療育指導連絡票等に基づき、小児がんで長期にわたり療育を必要とする児童について、その状況に応じた適切な療養指導等を行います。また、小児がんの子どもをもつ家族等に対して、家庭看護、福祉制度の紹介、精神的支援等日常生活に関する相談支援を行います。